

5 都 市 魅 力 部

商 工 業

1 条例・審議会等

(1) 吹田市産業振興条例（平成21年（2009年）4月1日施行）

本市の産業の振興に当たり、基本理念や施策の方針を定め、市、事業者、経済団体等及び市民それぞれの役割を明らかにすることで、産業基盤の安定及び強化並びに地域経済の循環及び活性化を図り、もって就労機会の増大及び安心安全な市民生活の確保に資するとともに、調和のとれた地域社会の発展に寄与することを目的として制定した。

(2) 吹田市商工業振興対策協議会（昭和59年（1984年）6月設置）

本市の商工業の振興に関する次の事項について必要な意見又は助言を聴取するため、学識経験者、商工業関係者、消費者などで構成された協議会を設置している。

ア 商工業の振興を図る上で当面する課題に関する事項

イ その他商工業の振興に関する事項

2 市内事業所の推移

(1) 従業者規模別事業所数の推移

市内事業所数は11,526事業所、従業者数は144,593人である。また、役員等を含む全従業者数が4人以下の事業所は5,891事業所（総数の51.1%）と最も多い。

従業者規模	平成21年 (2009年)		平成24年 (2012年)		平成26年 (2014年)		平成28年 (2016年)	
	事業所数	従業者数(人)	事業所数	従業者数(人)	事業所数	従業者数(人)	事業所数	従業者数(人)
1～4人	6,053	13,665	5,671	12,852	6,343	13,756	5,891	13,005
5～9人	2,512	16,354	2,381	15,636	2,523	16,563	2,522	16,593
10～19人	1,573	20,992	1,457	19,716	1,653	22,269	1,581	21,449
20～29人	547	13,055	589	13,975	598	14,275	604	14,404
30～49人	453	16,854	389	14,594	483	18,150	442	16,520
50～99人	258	17,749	245	16,898	295	20,170	262	18,160
100人以上	170	50,847	152	40,918	161	44,422	152	44,462
派遣従業者のみ	64	—	78	—	56	—	72	—
合計	11,630	149,516	10,962	134,589	12,112	149,605	11,526	144,593

経済センサス各調査より

(2) 産業大分類別事業所数の概況

事業所数、従業者数、売上高の全ての項目で最も高いのは卸売業、小売業である。

産業大分類	事業所数	従業者数（人）	売上高（百万円）
農業、林業	5	38	297
漁業	—	—	0
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	0
建設業	824	7,621	194,203
製造業	441	6,968	339,394
電気・ガス・熱供給・水道業	7	114	0
情報通信業	189	2,960	22,246
運輸業、郵便業	222	5,715	39,745
卸売業、小売業	3,236	36,510	938,871
金融業、保険業	140	2,308	1,516
不動産業、物品賃貸業	1,234	5,165	67,943
学術研究、専門・技術サービス業	526	6,120	37,319
宿泊業、飲食サービス業	1,354	13,219	221,338
生活関連サービス業、娯楽業	978	7,772	199,511
教育、学習支援業	487	14,805	213,451
医療、福祉	1,263	25,603	140,361
複合サービス事業	42	669	2,067
サービス業（他に分類されないもの）	578	9,006	74,189
合計	11,526	144,593	2,492,451

平成28年(2016年)経済センサス活動調査より

3 商業の現況

本市の商業は地理的に大阪市という巨大な商業圏の影響を受け、商品（特に贈答品、高級衣料品等の買回り品）の購買が大阪市内で行われることが多い。

平成28年(2016年)の経済センサス活動調査結果によると、卸・小売業の事業所数は3,236事業所、売上高9,388億7,100万円、従業者数3万6,510人である。

(1) 大規模小売店舗の概況と出店状況

大規模小売店舗の概況

市内の大規模小売店舗（店舗面積1,000㎡超）は令和2年（2020年）4月現在、45か所、店舗面積22万9,066㎡となっている。

業態別大規模小売店舗の状況

令和2年（2020年）4月現在

総数		スーパー店		小売市場		専門店		ホームセンター		その他	
店舗数	店舗面積	店舗数	店舗面積	店舗数	店舗面積	店舗数	店舗面積	店舗数	店舗面積	店舗数	店舗面積
	㎡		㎡		㎡		㎡		㎡		㎡
45	229,066	21	101,090	1	1,922	10	27,096	4	14,700	9	84,258

(注) 1 店舗面積は、旧大規模小売店舗法第5条面積による

2 同一場所で業態が異なる事業所は、それぞれの区分ごとに集計

店舗面積別大規模小売店舗の状況

令和2年（2020年）4月現在

店舗面積区分	店舗数
1,000㎡超 ～ 1,500㎡未満	9
1,500㎡以上 ～ 2,000㎡未満	8
2,000㎡以上 ～ 3,000㎡未満	11
3,000㎡以上 ～ 5,000㎡未満	10
5,000㎡以上 ～ 10,000㎡未満	2
10,000㎡以上 ～ 20,000㎡未満	3
20,000㎡以上	2
総店舗数	45

(2) 出店協議等

ア 吹田市中規模小売店舗設置に関する指導要綱

中規模小売店舗（店舗面積が500㎡を超え1,000㎡以下）の立地に関し、その周辺地域の生活環境の保持を図るため、設置者により施設の配置及び運営方法が適正に配慮されるよう指導することにより、周辺地域環境との調和を図り、市民生活の健全な発展に資するため、「吹田市中規模小売店舗設置に関する指導要綱」を平成12年（2000年）10月3日に制定し、事業計画書の提出を義務付けている。

イ 吹田市大規模小売店舗設置に関する協議要綱

大規模小売店舗（店舗面積が1,000㎡を超えるもの）の立地が地域社会に与える影響を考

慮して、設置に伴う周辺地域の生活環境の保持のため、施設の配置及び運営方法について設置者と協議することにより周辺の地域環境との調和を図り、市民生活の健全な発展に資するため、「吹田市大規模小売店舗設置に関する協議要綱」を平成12年(2000年)10月3日に制定し、市長との協議を義務付けている。

4 工業の現況

本市の工業及び準工業地域は、261ha（全市域の7.6%）であり、主に神崎川及びJR東海道本線沿いに製造業が集積している。

本市の場合、大阪都市圏における住宅都市として発展してきたことから、製造業は総数の3.8%と近隣都市に比べて割合は小さい。

平成28年（2016）年経済センサス活動調査結果によると、製造業は441事業所、従業者数は6,968人、売上高は3,393億9,400万円となっている。

日本標準産業分類（中分類）で製造業を分類すると、食料品製造業49事業所（総数の11.2%）、電気機械器具製造業41事業所（同9.3%）、プラスチック製品製造業36事業所（同8.2%）などである。

売上高を見ると、プラスチック製品製造業864億6,500万円（総数の25.9%）、化学工業659億5,900万円（同19.8%）、食料品製造業634億8,900万円（19.0%）などである。

製造業の推移（従業者4人以上）

（各年末現在）

年次	事業所数	従業者数 (人)	現金給与総額 (万円)	原材料使用額等 (万円)	製造品出荷額等 (万円)
平成19 (2007)	189	6,169	2,944,965	12,156,625	27,463,140
平成24 (2012)	150	4,646	2,190,125	8,315,704	25,804,284
平成29 (2017)	129	4,631	2,164,220	11,201,263	27,367,291

工業統計表 地域別統計表データより

商工振興事業

1 商工振興事業

(1) 中小企業資金融資（資金繰り支援）

専任の融資相談員による事業資金融資の相談を受け付け、大阪府の各種融資制度（小規模事業資金、開業資金等）の案内を行うとともに、市内10金融機関と契約し、小企業者に対し無担保で1,000万円まで、事業資金が必要なときに融資のあっせんを行うため、資金の預託を行っている。

また、経営の安定に資することを目的とした信用保証料や利子の補給金を行っている。

小企業者事業資金融資預託金（吹田市小企業者事業資金融資あっせん制度）貸付あっせん状況

年 度	申 込 件 数	申込金額（千円）	決 定 件 数	決定金額（千円）
平成29(2017)	17	50,500	12	32,500
〃 30(2018)	9	51,500	4	26,000
令和元(2019)	10	33,500	8	26,500

事業名	内 容	令和元年度（2019年度）実績	
		件数（件）	金額（円）
信用保証料補給金	市小企業者事業資金融資の借入者に対して、大阪信用保証協会に払込んだ保証料のうち20,000円を上限に補給している。	3	56,500
利子補給金	吹田市小企業者事業資金融資の借入者に対して、最初の約定返済から12回分の約定返済に係る利子に相当する額を補給している。	2	48,425
開業支援利子補給金	開業サポート資金（大阪府）及び新創業融資制度（日本政策金融公庫）の借入者に対して、最初の約定返済から12回分の約定返済に係る利子に相当する額の一部を創業者支援として補給している。	11	609,932

(2) 吹田産業フェア補助 令和元年度（2019年度）実績

市内の産業を広く市民に紹介し、地元産業と市民の関わりについて市民の認識を一層高め、市内産業の振興に資するため開催される「吹田産業フェア」に対して補助している。

1,000万円

第36回吹田産業フェア	
開催日	令和元年(2019年)5月11日(土)・12日(日)
開催場所	吹田市文化会館(メイシアター)・いずみの園公園・市役所駐車場
主催	吹田産業フェア推進協議会
共催	吹田市・吹田商工会議所
後援	近畿経済産業局、大阪府、(公財)関西・大阪21世紀協会
出店事業所	94事業所・団体
入場者数	6万人

(3) 吹田市創業・中小企業振興支援事業補助金交付

吹田商工会議所が行う中小企業者に対する創業や経営革新支援事業等並びに市内商工業の振興に資するために行う諸事業に対して、その経費の一部を補助している。

事業名	対象	金額(円)
吹田市創業・中小企業振興支援事業補助金	吹田商工会議所	3,000,000

(4) 企業情報収集・支援(市内企業への訪問)

市内中小企業を訪問し、情報収集や意見交換を行うとともに、企業間のマッチングを積極的に推進するなど、企業間の交流や連携を支援している。

年度	訪問件数(件)	マッチング件数(件)
平成29(2017)	244	4
〃 30(2018)	238	4
令和元(2019)	232	2

(5) 中小企業活性化支援

事業名	内容	令和元年度（2019年度）実績	
		件数（件）	金額（円）
エコアクション21認証取得事業補助金	環境への取組として、エコアクション21の認証を取得した市内中小企業者に対し、認証取得に要した費用の一部を補助している。	0	0
展示会等出展事業補助金	市内中小企業者が販路開拓を目的とした展示会、見本市に出展する場合、出展料の一部を補助している。	11	2,000,000
知的財産権取得事業補助金	市内中小企業者が、特許権又は実用新案権を取得した場合、取得に要した費用の一部を補助している。	5	886,000
中小企業大学校受講補助金	市内中小企業者が、中小企業大学校の研修を受講した場合、受講に要した費用の一部を補助している。	1	50,000
中小企業ホームページ作成事業補助金	市内中小企業者が、販路開拓等のためにホームページの新規作成を行った場合、外部委託に要した費用の一部を補助している。	6	300,000

(6) 企業誘致推進

市内産業の振興を一層推進するため、成長特区や地域未来投資促進法など国・府の施策との連携を図りながら、税制優遇措置や奨励金及び補助金の交付などによる企業誘致施策を展開している。

事業名	内容	令和元年度（2019年度）実績	
		件数（件）	金額（円）
成長特区における優遇税制	大阪府成長特区税制の取組と連携し、ライフサイエンス分野関係事業等の対象事業について、事業計画の認定を受け、実施する事業者に対し、市税の優遇措置を行う。	2	0
企業立地促進奨励金	吹田市企業立地促進条例に基づく「吹田市企業立地促進条例施行規則」の対象地域内において、対象となる事業所の新設又は拡張を行った事業者に対し、奨励金を交付する。	7	24,385,368
地元雇用促進補助金	対象となる事業者が、市内で事業所の新設又は拡張を行い、それに伴って新たに市民を正規雇用した場合、補助金を交付する。	1	800,000
地元企業発注促進補助金	対象となる事業者が、市内で事業所の新設又は拡張を行い、継続的に他の市内企業に一定額以上の発注を行った場合、補助金を交付する。	1	1,000,000

事業名	内容	令和元年度（2019年度）実績	
		件数（件）	金額（円）
企業定着型環境配慮事業補助金	市内に製造拠点や研究開発拠点を置く事業者が、周辺地域に対して、騒音、振動、悪臭を防止するための設備の設置等を行った場合、設置に要した費用の一部を補助している。	0	0
地元企業等共同研究開発事業補助金	市内に本社を置く事業者や事業者団体が、他の企業や大学、研究機関等と共同で、新製品や新技術についての研究開発事業を行った場合、研究に要した費用の一部を補助している。	3	9,454,000

(7) 産業振興基盤づくり

市内企業の人材育成や事業活動の活性化を図るためのセミナーの実施、市内小学生を対象とした夏休み子ども体験学習講座の実施、関西大学ビジネスプラン・コンペティションKUBICへの参画などにより、市内産業を振興するための基盤づくりに取り組んでいる。

(8) 情報発信

商工ニュースの発行 年3回

(9) 商工振興施策検討

商工振興施策に関する事項について検討や見直しを行うに当たって、吹田市商工業振興対策協議会を開催し、外部から必要な意見等を聴取している。

吹田市商工業振興対策協議会の開催 年4回

2 起業支援事業

事業名	内容	令和元年度（2019年度）実績	
		件数（件）	金額（円）
創業支援型事業所賃借料補助金	地域経済の循環及び活性化に資する創業計画であると市の認定を受け、市内で新たに事業所を開設する事業所の賃借料の一部を補助している。	4	1,396,000
起業家交流会	市内起業家の育成や交流を促進するため、交流会を開催している。	4	155,536
市役所本庁舎内チャレンジャー育成	市役所本庁舎地下喫茶室跡を起業家のためのチャレンジショップとして活用し、出店者が市内の商店街等で本格的に開業する前段階として1年間店舗運営を行い、出店者に対し専門家等による助言や指導を行いながら起業家の育成を図っている。	1	16,800

3 商店街等支援事業

事業名	内容	令和元年度（2019年度）実績	
		件数（件）	金額（円）
商工業団体事業活動促進補助金	商工業団体の事業活動の活性化を促進するため、調査研究などの事業活動に対し、その費用の一部を補助している。	17	2,364,825
商店街等商業共同施設設置事業補助金	商店街等が消費者の利便に供する目的で、公共公益性のある商業共同施設を設置した場合に補助している。	2	680,000
商業基盤施設整備事業補助金	集客力の向上による活性化を図り、消費者の利便に寄与し、魅力ある商業地づくりを進めるため、アーケード改修、カラー舗装等の商業基盤施設整備事業に対して、その事業費の一部を補助している。	0	0
商店街等魅力向上促進事業補助金	商店街等が「経営改善」や「まちづくり」の視点から取り組む先導的な事業及び空き店舗対策事業に対して、その費用の一部を補助している。	4	7,000,000
商業活性化コンサルタント派遣事業補助金	商業団体が商店街等運営の改善及び商業施設の設備などを検討する場合、その指導、助言のため吹田商工会議所がコンサルタントを派遣する場合に要した費用の一部を補助している。	1	600,000
商業相談	商業者が日常当面する経営問題について、商業相談員（中小企業診断士）が窓口相談及び巡回相談を行っている。	71	770,000

4 ふるさと寄附金事業

シティプロモーションの更なる推進に加え、地場産品を生産する市内事業者の発展による地域経済の振興のため、令和2年8月から5,000円以上の寄付を行った市外在住者に対して返礼品送付を実施。

農 業

1 農業の現況

本市の農地は都市化の進展により減少しているが、平成27年(2015年)の農林業センサスの結果によると、農家数は172戸であり、平成22年(2010年)の世界農林業センサスと比べると、農家数は35戸の減少となっている。

(1) 農家数

区 分	平成22年(2010年)	平成27年(2015年)
総農家数(戸)	207	172
販売農家数	80	69
専業農家	18	15
兼業農家	62	54
第1種兼業農家	0	1
第2種兼業農家	62	53

(注) 1 「世界農林業センサス」(平成22年(2010年))、「農林業センサス」(平成27年(2015年))による

2 農家：経営耕地面積が10 a 以上の農業を営む世帯又は10 a 未満であっても調査期日前1年間の農産物販売金額が15万円以上であった世帯

3 販売農家：経営耕地面積が30 a 以上又は農産物販売金額が50万円以上の農家

4 専業農家：世帯員の中に兼業従事者が1人もいない農家

5 兼業農家：世帯員の中に兼業従事者が1人以上いる農家。第1種兼業農家とは農業所得を主とする兼業農家で、第2種兼業農家とは農業所得を従とする兼業農家

(2) 用途別農地転用面積

(単位：㎡)

年 度	住宅用地	事務所・倉庫	駐車場資材置場	その他	計
平成29(2017)	10,504	814	5,310	3,316	19,944
" 30(2018)	15,310	1,506	8,105	2,606	27,527
令和元(2019)	21,349	137	5,253	389	26,831

(注) 「農業委員会資料」による

2 農業振興

都市化に伴う農地の減少、点在化、農業者の高齢化、後継者難など農業経営を取り巻く厳しい条件の下で、都市農地の持つ多面的機能に着目した活用、保全を図るよう奨励している。

(1) 市民農園関係事業 令和元年度（2019年度）実績

平成5年度(1993年度)から市民の余暇の充実、農地の有効利用等を目的に、市民農園の開園や運営に補助金を交付するなど、市民農園の整備を図っている。

また、平成26年度(2014年度)から学童農園協力農家に助成金の交付を行っている。

8件 110万円（市民農園） 10件 20校分 50万円（学童農園）

年 度	農 園 数	面 積 (㎡)	区画数(約15㎡/区画)
平成29(2017)	21	18,626	844
〃 30(2018)	21	18,626	841
令和元(2019)	18	15,599	697

(2) 花とみどりふれあい農園事業 令和元年度（2019年度）実績

平成6年度(1994年度)から農地の有効利用と都市の緑化に寄与することを目的に、市内農地にレンゲ、コスモス、菜の花等の栽培を奨励し、草花の種子の配布と栽培助成金の交付を行っている。 33件 59万9,000円

栽培面積 (単位：㎡)

年 度	レンゲ	コスモス	菜の花
平成29(2017)	30,344	7,928	7,147
〃 30(2018)	24,748	5,746	10,333
令和元(2019)	33,231	7,082	7,291

(3) 農作業体験事業

平成8年度(1996年度)から市民の農業に対する理解と食に対する正しい知識を深めることを目的に、水稻及び野菜の植付けから収穫までの農作業が体験できる事業、「ふれ愛農園」を開催している。

期 間：令和元年(2019年)5月18日～11月24日

参加者：114名（うち幼児33名）

(4) 地産地消の推進事業

地産地消を推進し、農業に対する市民の理解を深めるとともに、農家と市民との交流促進を図ることを目的に、市内農業者団体と協力し、吹田産業フェア、市役所正面玄関前、豊津公園、

J R吹田駅前さんくす夢広場で開催する朝市において、市内産の農作物即売事業を実施し、秋にはさつまいも掘り園のあっせんを行っている。

また、特産物である「吹田くわい」の栽培奨励や大阪エコ農産物の推進などを行っている。

労働福祉

1 労働相談

労働問題全般について一般市民及び労使関係者からの相談に応じ、適切な示唆・助言を行い、安定した労使関係の確立を図ることを目的として労働相談業務を実施している。

(単位：件)

相談事項	年 度		
	平成29(2017)	平成30(2018)	令和元(2019)
労働組合及び労使関係に関する事	1	0	0
労働条件に関する事	42	73	79
労働福祉に関する事	12	29	30
その他労働問題に関する事	55	41	38
計	110	143	147

2 地域就労支援事業

(1) 就職支援講座

働く意欲がありながら様々な就労阻害要因を抱えているため就労を実現できない就職困難者を支援するため、スキルアップの講座を実施している。

(2) JOBナビすいた

相談コーナー、無料職業紹介所を設置し、就職相談から職業紹介まで一貫したサポートを実施している。

ア 相談コーナー

求職者を対象に就職のための必要な力が備わるよう「面接の練習」、「応募書類の添削」など個々の相談や就職活動の状況に合わせた各種セミナーを実施している。

イ 無料職業紹介所

求人票だけでは伝わりにくい職場の様子や業務内容など、スタッフが集めた情報を基に求職者にあった企業を紹介し、就職活動を支援している。また、求職者と企業の橋渡しとして企業面接会や説明会を開催している。

なお、ア、イとも対象者は吹田市内在住、在学、在勤の全年齢の求職者。

J O Bナビすいたの状況

(令和元年度(2019年度)運営日数 250日)

(単位：人)

来訪者数	新規	700	就職決定者数	正社員等	296
	再来訪	3,514		その他	315
計		4,214	計		611

※無料職業紹介所の状況を含む。

無料職業紹介所の状況

(令和元年度(2019年度)運営日数 250日)

求人受理事業所数	求人受理件数	求人者数	紹介件数	就職決定者数
572事業所	1,130件	3,692人	353件	146人

3 吹田市勤労者福祉共済制度

(1) 加入者

市内に事業所を有し、従業員の数（市外の本店・支店・出張所などを含む）が300人以下の企業の事業主が加入できる。ただし、正規従業員の数が300人を超えている場合でも非正規従業員のみを被共済者として加入できる。

(2) 被共済者

次に掲げる者を入会させることができる。

ア 従業員 イ 役員（従業員を兼ねる者を含む。）

ウ 主たる事業所が市内にある場合、市外の事業所に勤務する従業員

(3) 共済掛金

一人月額700円、事業主が半額以上を負担し、残りの額を従業員が負担する。事業主が負担した掛金は必要経費又は損金として処理できる。

(4) 加入状況（年度末）

年 度	事 業 所 数	被共済者数（人）
平成29(2017)	196	2,275
〃 30(2018)	192	2,222
令和元(2019)	194	2,236

(5) 給付状況 令和元年度(2019年度)

種 類	給 付 額 (円)	件 数	金 額 (円)
結 婚 祝 金	15,000～ 30,000	26	735,000
出 産 祝 金	10,000	28	280,000
入 学 祝 金	10,000～ 15,000	93	935,000
災 害 見 舞 金	12,000～400,000	0	0
傷 病 見 舞 金	9,000～ 68,000	26	869,000
死 亡 弔 慰 金	10,000～200,000	50	2,155,000
永 年 勤 続 慰 労 金	8,000～ 30,000	221	4,091,000
重 度 障 害 見 舞 金	120,000	0	0
退 会 せ ん 別 金	※5,000～	129	2,739,000
計		573	11,804,000

※退会せん別金：3年以上4年未満5,000円以降1年増すごとに2,000円を加えた額

(6) 貸付状況 令和元年度(2019年度)

種 類	限 度 額 (万円)	件 数	金 額 (万円)
厚 生 資 金	30	0	0
結 婚 資 金	30	0	0
災 害 資 金	50	0	0
傷 病 資 金	30	0	0
計		0	0

4 吹田市立勤労者会館

勤労者の福祉の増進を図るとともに、雇用の安定に資することを目的として、雇用促進事業団（当時）と合同で吹田共同福祉施設「吹田勤労者会館」を開設した。平成16年(2004年)、当施設の建物に係る独立行政法人雇用・能力開発機構の持分の譲渡を受け、「吹田市立勤労者会館」に名称を変更した。本施設の管理運営は、昭和60年(1985年)5月1日から(財)吹田市施設管理公社に委託し、平成18年(2006年)4月1日から指定管理制度に移行した。平成30年(2018年)4月1日からは吹田まちづくりパートナーズを指定管理者としている。

(1) 施設概要

位 置	昭和町12番1号
敷 地 面 積	1,508㎡ 建築面積 984㎡ 延べ床面積 2,903㎡
構 造 ・ 規 模	本館 鉄筋コンクリート（一部鉄骨鉄筋コンクリート造） 地下1階地上3階塔屋1階

	別館 鉄筋コンクリート造 地下1階地上2階
供用開始	本館 昭和60年(1985年)7月12日 別館 平成4年(1992年)12月1日
主な施設	大研修室(舞台付 354㎡)、第1・第2研修室(各52㎡)、第1会議室(45㎡)、第2会議室(25㎡)、第1・第2和室(8畳・10畳)、温水プール(25m、5コース、水深1.2m~1.4m)、視聴覚室(60㎡)、練習室(60㎡)
利用対象者	雇用保険の被保険者及びその他の勤労者、その他の者

(2) 利用状況

ア 集会施設利用状況(延べ件数及び人数)

区 分 \ 年 度	平成29 (2017)	平成30 (2018)	令和元 (2019)
件 数	5,819	5,843	5,208
人 数	103,455	97,910	90,484

イ プール利用状況(延べ人数)

区 分 \ 年 度	平成29 (2017)	平成30 (2018)	令和元 (2019)
大 人(人)	36,912	46,225	45,680
子 供(人)	1,424	2,572	2,947

(3) 実施事業 令和元年度(2019年度)実績

ア 夜間労働(法律)相談

相談件数 52件

イ 指定管理者 自主事業

エアロビクス教室、ソフトエアロビクス教室、ヨガ教室、ピラティス教室、
中国語教室、英会話教室、きもの着付け教室、カラオケ教室、
女性水泳教室、成人水泳教室、水中リズムエクササイズ、オリンピック講演会、
生活習慣病予防セミナー 他

観 光 振 興

1 まち案内事業 令和元年度(2019年度)実績 26万3,000円

市内全域の観光資源への案内を行うまち案内人の活動経費の一部を補助している。

2 吹田まつり補助事業

第50回吹田まつりは「愛と夢をはぐくむ 市民のまつり」をテーマとし、令和元年(2019年)8月3日(土)に千里南、江坂の2会場と、8月4日(日)にJR吹田駅周辺会場の3会場で開催された。

千里南会場では大盆踊り大会や千里スカイランタン等、江坂会場ではペットボトルを使ったイルミネーション「アステラス江坂」と「好いたおどり」などが行われた。

JR吹田駅周辺会場では、旭通りを中心に市民参加型水かけイベント「吹田スプラッシュパーティー超」や神楽獅子、勇壮なだんじり等のパレードのほか、「好いたおどり」などが実施された。

3 観光企画推進事業

行政主導から民間主導の組織による地域経済の活性化を目的とした観光施策を推進していく必要があり、地域の魅力を発信し、市外からの誘客を図ることで地域経済の活性化へつなげる事業を実施している。

4 情報発信プラザ事業

ららぽーとEXPOCITY内にある吹田市情報発信プラザ「Inforestすいた」で市の観光名所や主催事業の紹介にとどまらず、多種多様な情報を収集し、本市が持つ都市魅力を積極的かつ効率的に発信していく業務を実施している。

吹田市情報発信プラザ「Inforestすいた」

(1) 施設の概要

位 置 千里万博公園2番1号
敷地面積 70.00㎡
開設年月日 平成27年(2015年)11月16日

(2) 利用状況

年度	実績	営業日数(日)	来訪者数(人)	日平均(人)
令和元(2019)		364	270,037	741.9

シティプロモーション

市の魅力を積極的に発掘・発信し、市のイメージ向上と、「住み続けたい」「離れても戻りたい」といった市民にとって自らが住むまちへの愛着や誇りが醸成される取組を実施している。

市制施行80周年

令和2年（2020年）4月1日に本市が市制施行80周年を迎えたことを機に、市民のまちへの愛着や誇りを一層高めるための取組を、市内団体の代表者や公募市民から構成される吹田市制施行80周年プロジェクト会議を中心に実施している。

令和元年度（2019年度）はプレ年度として本市出身のヴァイオリニスト・葉加瀬太郎さんによるプロモーション楽曲の制作や、本市在住のイラストレーター・中村佑介さんのイラストが表紙の記念誌を発行する等、機運の醸成を図った。

市民文化活動の振興

1 吹田市民劇場

吹田市民劇場は、吹田市文化会館等を会場とし、音楽、演劇その他の幅広いジャンルの中から、優れた作品を市民に提供することを目的とし、昭和60年度(1985年度)から市、教育委員会及び財団法人吹田市文化振興事業団の共催で開催している。なお、平成24年度(2012年度)からは、市及び(公財)吹田市文化振興事業団の共催で実施している。企画については、作品鑑賞機会の提供はもとより、市民の参加等も考慮しながら、幅広い文化的要求に応え得るような内容に努めている。

令和元年度(2019年度)は、以下の事業を開催した。

- (1) 第177回吹田市民劇場 〈普及啓発事業〉 【一部中止】
- (2) 第178回吹田市民劇場 らくご満載月刊
- (3) 第179回吹田市民劇場 関西フィルハーモニー管弦楽団 オータムコンサート
- (4) 第180回吹田市民劇場 佐藤しのぶコンサート 【中止】
- (5) 第181回吹田市民劇場 吹田市民の「第九」2020春 【中止】

2 平和コンサート

○ 非核平和宣言都市すいた 市民平和のつどい 平和コンサート

昭和58年(1983年)8月1日に表明した「非核平和都市宣言」の趣旨にのっとり、平和の尊さを考える一環として、昭和62年度(1987年度)からコンサートを市、教育委員会及び財吹田市文化振興事業団との共催で開催している。なお、平成24年度(2012年度)からは市及び(公財)吹田市文化振興事業団の共催で実施している。

令和元年度(2019年度)は、実施時期に文化会館が閉館しており、開催を見合わせた。

3 すいたティーンズクラシックフェスティバル

吹田の若い音楽家の育成と音楽の裾野を広げ、音楽文化の創造、発展及び向上に寄与することを目的に、10代の青少年の表現の場となるクラシック音楽の祭典(普及育成型コンクールと関連事業)を(公財)吹田市文化振興事業団と共催で実施している。

地域に密着したものになるよう、参加ジャンルを幅広く設けるとともに、吹田に縁のある音楽家が審査員を務めている。

令和元年度(2019年度)は、以下の事業を開催した。

審査員による公開レッスン

ミニコンサート

ブラスクリニック

少年少女合唱団練習

少年少女合唱団成果発表

4 市庁舎ギャラリー

市民の美術的創造活動の振興と市庁舎の美観向上に資するため、本庁舎内に設置した。市庁舎1階ギャラリー(中層棟1階正面玄関ロビー)、市庁舎夢ギャラリー(本庁舎内各所)、市庁舎地下ギャラリー(中層棟地下1階通路)として展示場所、期間の異なる3種類のギャラリーを開設している。

令和元年度(2019年度)の利用状況 40件

5 地域市民ギャラリー

市民の美術に関する創作及び鑑賞活動を身近な場所において促進するため、千里丘・岸部市民センターの施設内に地域市民ギャラリーを開設している。

令和元年度(2019年度)の利用状況

千里丘市民センター 9件、岸部市民センター 2件

6 南山田市民ギャラリー

民間事業者から寄贈を受けたマンションの1室を市立南山田市民ギャラリーとして、平成16年(2004年)7月1日に開設した。暮らしに身近な場で市民が創作した美術作品を展示し、鑑賞する機会を提供することにより、市民の美術に関する創作活動を促進し、市民文化の向上を図っている。なお、施設管理については、指定管理者が行っている。

(1) 施設の概要

位 置 山田市場9番1-110号(ライオンズガーデン千里丘1階)
 延べ床面積 70.5㎡(展示室面積 54.0㎡)

(2) 令和元年度(2019年度)の施設利用状況

24件(観覧者数 4,584人)

7 吹田市文化功労者表彰

芸術・芸能文化、歴史・伝統文化、国際交流活動等の地域文化、市民文化の振興に貢献した個人又は団体、及び社会教育、体育等の文化活動において特に功績のあった個人又は団体に対し、その功績をたたえるとともに、市民文化振興の一層の推進を図ることを目的として、毎年文化の日に表彰を行う。

8 美術展覧会

吹田市民を主たる対象とし、美術の発展及び市民の情操教育に資することを目的として、第64回公募吹田市美術展覧会(吹田市展)を吹田市文化会館において開催した。

会 期	令和元年(2019年)5.27(月)～6.2(日) 7日間	主 催	市、吹田市美術協会			
表彰式	令和元年(2019年)6.2(日)	入場者	1,342人			
出品状況	部門別	公募 点数	入選 (うち入賞)	招待 (うち入賞)	審査	出陳点数
	日本画	12	12 (5)	3 (1)	4	19
	洋画	59	59 (13)	3 (1)	5	67
	彫塑	9	9 (5)	4 (1)	2	15
	工芸	17	17 (7)	3 (1)	4	24
	書	24	19 (8)	6 (1)	5	30
	写真	113	87 (19)	0 0	4	91
	グラフィックデザイン	7	7 (4)	2 (1)	4	13
計	241	210 (61)	21 (6)	28	259	

9 市民文化祭

市民文化の創造と振興を図るとともに、文化活動を礎とした市民意識の高揚を目的とし、教育委員会、吹田市文化団体協議会及び加盟各団体の共催で春季と秋季に市内公共施設等を会場として開催した。

また、公募市民（団体）と文化団体協議会加盟団体が協力し舞台・展示等発表会として芸術芸能フェスティバルを開催した。

主なプログラム 文化団体発表・展示会（29団体、32行事）

公募市民による舞台・展示

舞台部門（17団体、154人）

展示部門（13団体、35人）

延べ入場者数 2万2,844人

吹田歴史文化まちづくりセンター（愛称：浜屋敷）

1 施設の概要

位 置	南高浜町6番21号
目 的	まちに個性、魅力及び潤いをもたらす、地域社会の発展に寄与する。
敷地面積	2,994.97㎡
建築面積	630.91㎡
延べ床面積	524.77㎡
構造・規模	主屋・事務所棟・蔵 木造平屋一部2階建 だんじり展示庫 RC造平屋建
主な施設	和室、土間、事務室、吹田発展資料室、ギャラリー兼音楽室、多目的室、 だんじり展示庫
開設年月日	平成15年(2003年)6月1日

2 施設の管理運営

指定管理者である特定非営利活動法人吹田歴史文化まちづくり協会が行っている。

3 令和元年度(2019年度)の施設利用状況

	件 数	人 数
ギャラリー兼音楽室	397	2,309
和室(1)	590	12,875
和室(2)	574	273
和室(3)	356	139
玄関の間	394	92
茶の間	338	64
計	2,649	15,752

※和室(1)～(3)、玄関の間、茶の間を同時に利用している場合、人数は和室(1)に集計

4 令和元年度(2019年度)の事業実施状況

	実施回数	参加人数
地域交流事業	19	2,657
学習教養講座	8	180
芸能芸術鑑賞	7	515
まちづくり調査研究	1	40
季節行事	8	675
短詩事業	4	118
郷土史調査研究	11	185
計	58	4,370

吹田市文化会館（愛称：メイシアター）

1 施設の概要

位 置	泉町2丁目29番1号
目 的	市民の文化の向上を図る
敷地面積	10,229.24㎡
建築面積	6,782.36㎡
延べ床面積	16,144.80㎡
構造・規模	鉄骨鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）・地下1階、地上4階建
工 期	昭和58年（1983年）4月1日～昭和59年（1984年）11月30日
開設年月日	昭和60年（1985年）4月1日
総事業費	8,986,160千円

主な施設

- ・大ホール

用 途 コンサートを中心に、オペラ、バレエなどに適した多目的ホール
収容人員 1,382席、1階1,056席、車椅子席10席、親子室
2階314席、車椅子席2席

- ・中ホール

用 途 演劇を中心に、ミュージカル、古典芸能などに適した多目的ホール
収容人員 プロセニウム型式時487席、車椅子席5席、親子室
アリーナ型式時617席、車椅子席5席、親子室

- ・小ホール

用 途 人形劇などに適した多目的ホール
収容人員 153席、車椅子席3席、親子室

- ・レセプションホール (295.7㎡、フロア300人、椅子席120人)

用 途 各種パーティー、祝賀会、披露宴など飲食を伴う催し

- ・リハーサル室 (104.7㎡、定員30人)、第1練習室 (75.6㎡、定員30人)、
第2練習室 (91.1㎡、定員30人)、集会室 (238.7㎡、定員150人)、
展示室 (187.9㎡)、茶室 (8.5畳、定員10人)、和室 (38.5畳、定員50人)、
第1会議室 (72.9㎡、定員30人)、第2会議室 (36.4㎡、定員10人)、
屋上庭園、洋食レストランなど

2 施設の管理運営

指定管理者である公益財団法人吹田市文化振興事業団が行っている。

3 令和元年度（2019年度）の施設利用状況

	使用日数（日）	人数（人）
大ホール	0	0
中ホール	81	28,774
小ホール	67	7,840
レセプションホール	59	6,197
リハーサル室	65	1,098
第1練習室	61	998
第2練習室	73	2,246
集会室	68	5,867
展示室	65	6,753
茶室	39	184
和室	42	960
第1会議室	76	1,939
第2会議室	71	587
屋上庭園	3	—
合計	770	63,443

平成30年（2018年）6月18日以降、大阪府北部地震の影響を受け大ホールは使用休止。

令和元年（2019年）7月1日から令和2年（2020年）8月31日まで改修工事のため休館。

スポーツの推進

1 スポーツ施設の利用状況

令和元年度(2019年度) (単位：人)

中の島スポーツグラウンド				桃山台スポーツグラウンド			山田スポーツグラウンド		
野 球	テ ニ ス	多目的グラウンド	小 計	野 球	テ ニ ス	小 計	野 球	テ ニ ス	小 計
22,117	25,842	3,050	51,009	33,181	23,234	56,415	6,640	15,765	22,405

南正雀 スポーツ グラウンド	高野台 スポーツ グラウンド	合 計	市 民 プ ー ル		
テ ニ ス	野 球	198,608	片 山	北 千 里	合 計
40,835	27,944		70,261	37,103	107,364

市 民 体 育 館						武 道 館
片 山	北 千 里	山 田	南 吹 田	目 俵	合 計	
123,967	85,521	103,509	83,471	146,743	507,744	85,521

総 合 運 動 場	市立吹田サッカースタジアム
58,614	517,386

2 市民体育館

区 分	片山市民体育館	北千里市民体育館	山田市民体育館	南吹田市民体育館	目俵市民体育館
位 置	出口町31番2号	藤白台5丁目5番1号	山田西3丁目84番1号	南吹田5丁目34番1号	目俵町1番11号
開設年月日	昭和47年(1972年) 10月12日、平成11年(1999年)11月14日 全面改修供用開始	昭和55年(1980年) 4月13日、平成8年(1996年)7月1日 全面改修供用開始	昭和61年(1986年) 7月30日	平成2年(1990年) 5月17日	平成9年(1997年) 5月18日
延べ床面積	4,347㎡	4,487㎡	5,445㎡	3,717㎡	11,731㎡
構造・規模	鉄筋コンクリート造3階建一部鉄骨造	鉄骨造平屋建一部鉄筋コンクリート造2階建	鉄筋コンクリート造2階建一部鉄骨造	鉄骨平屋造一部2階建	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造地下1階地上3階建
観 覧 席	290席 障がい者用スペース有り	280席	460席	200席	435席 障がい者用スペース有り

使用料 《専用使用》

(単位：円)

体育室名		使用区分	9 : 00 ~12 : 00	13 : 00 ~17 : 00	18 : 00 ~21 : 00
第 1 体育室	全 面		5,900	8,900	12,400
	半 面		2,900	4,400	6,200
第 2 体育室	北千里・山田・目俵		2,900	4,400	6,200
第 3 体育室	全 館		1,200	1,700	2,400
第 4 体育室	全 館		1,200	1,700	2,400
第 5 体育室	南吹田を除く		1,200	1,700	2,400
多目的ホール	目 俵 の み		1,400	2,000	2,900

※使用者の住所（法人にあってはその事務所の所在地）が本市外であるときは、本表使用料の10割増しの料金となる。多目的ホールは午後10時まで。また、カラオケを利用する場合、1時間につき400円別途必要。

使用料 《個人使用》

(単位：円)

使用者	使用区分	9 : 00~ 12 : 00	13 : 00~ 15 : 00	15 : 00~ 17 : 00	18 : 00~ 21 : 00	回数券料金 (11枚綴り)
小学生・中学生		150	100	100	150	500、1,000、1,500 2,000
一 般		300	200	200	300	
トレーニング室のみ		1時間につき100				

開館時間 午前9時～午後9時（ただし、第1月曜日 山田市民体育館、第2月曜日 片山市民体育館、第3月曜日 目俵市民体育館、第4月曜日 北千里・南吹田市民体育館は午後6時～午後9時。該当する月曜日が休日に当たる場合は通常開館とし、一番近い平日が午後6時～9時。また、多目的ホールは午後10時まで。）

休館日 12月29日～1月3日

※使用者の住所が本市外であるときは、本表使用料の10割増しの料金となる。ただし、市内に在学・在勤の方は、市在住と同じ料金となる。

3 市民プール

区分	片山市民プール	北千里市民プール
位置	出口町31番1号	藤白台5丁目5番2号
開設年月日	昭和37年(1962年)8月2日	昭和41年(1966年)7月25日 [昭和48年(1973年)6月に府から引き継ぐ]
設備	競泳用(9コース) 50×19×1.2～1.4 m 容量 1,230m ³ 子供用(6コース) 25×12×0.9～1.0 m 容量 290m ³ 幼児用(変形) 水深0.45～0.6m 容量 280m ³ 室内(8コース) 25×17×1.15～1.35m 容量 530m ³	競泳用(9コース) 50×19×1.3～1.6 m 容量 1,420m ³ 子供用(変形) (A) 水深 0.7～1.1m 容量 1,100m ³ (B) 水深 0.7～0.9m 幼児用(変形) 水深 0.25～0.4m 容量 80m ³

利用時間 7月1日～8月31日 平日 10:00～18:00 土曜日、日曜日・休日 9:00～18:00

ただし、片山市民プールの室内プールのみ 21:00まで。

※片山市民プールについては、室内プールの2階にトレーニングルーム(476m²)、ランニングコース(120m)、観覧席(120席)を設け、総合的な体力づくりができる施設として、平成元年(1989年)4月30日から供用開始。

室内プール(温水プール)

利用期間 9月1日～6月30日

利用時間 平日 13:00～21:00

土曜日、日曜日・休日 9:00～21:00

定休日 火曜日、12月28日～1月4日

使用料

(単位:円)

区分	入場料金				超過料金	
	普通券		回数券(11枚綴り)		(1時間まで増すごとに)	
	夏期 (2時間)	夏期以外 (1時間)	夏期	夏期以外	夏期	夏期以外
中学生以下	150	150	1,500	1,500	70	150
一般	300	350	3,000	3,500	150	350
トレーニング室のみ	1時間につき100					

(注) 夏期以外は片山市民プールの温水プール料金(1時間単位)

※使用者の住所が本市外であるときは、本表使用料の10割増しの料金となる。

ただし、市内に在学・在勤の方は、市在住と同じ料金となる。

4 スポーツグラウンド

区分	中の島スポーツグラウンド	桃山台スポーツグラウンド	高野台スポーツグラウンド
位置	中の島町6番1号	桃山台5丁目5番1号	高野台5丁目
開設年月日	昭和39年(1964年)4月1日	昭和46年(1971年)9月1日 (府から引き継ぐ)	昭和46年(1971年)9月1日 (府から引き継ぐ)
敷地面積	22,671㎡	25,130㎡	7,738㎡
設備	野球場 2面 テニスコート 4面 多目的グラウンド 1面 (ナイター設備有り)	野球場 1面 テニスコート 4面 (ナイター設備有り)	野球場 1面 (少年用)

区分	山田スポーツグラウンド	南正雀スポーツグラウンド
位置	山田西2丁目17番1号	南正雀2丁目33番30号
開設年月日	昭和58年(1983年)4月1日	平成3年(1991年)4月13日
敷地面積	12,099㎡	7,102㎡
設備	野球場 1面 テニスコート 2面	テニスコート 5面 (ナイター設備有り)

利用時間 3月1日～11月30日 7:00～21:00、12月1日～2月末 9:00～21:00

ただし、山田スポーツグラウンドについては1年を通して利用時間 9:00～17:00

高野台スポーツグラウンドについては、

利用時間 3月～4月 7:00～17:00
5月～8月 7:00～19:00
9月～11月 7:00～17:00
12月～2月 9:00～17:00

使用料

(単位：円)

	ナイター 点灯時間	野球(市内団体)				テニス (市内在住・市内在勤・市内在学)				多目的 グラウンド	
		7～9時	9～17時	17～19時	19～21時	7～9時	9～17時	17～19時	19～21時	17～19時	19～21時
1月	17時	—	1,500	9,500	9,500	—	600	1,600	1,600	3,000	3,000
2月	17時	—	1,500	9,500	9,500	—	600	1,600	1,600	3,000	3,000
3月	17時	1,500	1,500	9,500	9,500	600	600	1,600	1,600	3,000	3,000
4月	18時	1,500	1,500	5,500	9,500	600	600	1,100	1,600	2,500	3,000
5月	18時半	1,500	1,500	3,500	9,500	600	600	850	1,600	2,250	3,000
6月	19時	1,500	1,500	1,500	9,500	600	600	600	1,600	2,000	3,000
7月	19時	1,500	1,500	1,500	9,500	600	600	600	1,600	2,000	3,000
8月1 ～15日	18時半	1,500	1,500	3,500	9,500	600	600	850	1,600	2,250	3,000
8月16 ～31日	18時	1,500	1,500	5,500	9,500	600	600	1,100	1,600	2,500	3,000
9月1 ～15日	18時	1,500	1,500	5,500	9,500	600	600	1,100	1,600	2,500	3,000
9月16 ～30日	17時半	1,500	1,500	7,500	9,500	600	600	1,350	1,600	2,750	3,000
10月	17時	1,500	1,500	9,500	9,500	600	600	1,600	1,600	3,000	3,000
11月	17時	1,500	1,500	9,500	9,500	600	600	1,600	1,600	3,000	3,000
12月	17時	—	1,500	9,500	9,500	—	600	1,600	1,600	3,000	3,000

※使用者の住所（法人にあっては、その事務所の所在地）が市外であるときは、本表使用料の10割増しの料金となる。

※9～17時は、1コマ（2時間）の料金。

※高野台スポーツグラウンドについては無料。

※多目的グラウンドの9～17時については無料。ただし、個人の使用に限る。

休 日 12月29日～1月3日

5 武道館(洗心館)

位 置	山田北2番1号		
敷地面積	4,964㎡		
建築面積	2,949㎡		
延べ床面積	9,064㎡		
構造・規模	鉄筋コンクリート造地下2階地上3階建日本瓦葺鉄骨屋根造		
開設年月日	平成5年(1993年)4月25日		
施設内容	第1武道室(板敷4面 1,008㎡ 観覧席267席) 第2武道室(畳敷5面 1,292㎡ 観覧席244席) 第3武道室(板敷2面 694㎡ 観覧席99席) 弓道場(10人立 438㎡) 駐車場 65台収容 駐輪場 103台収容 指導員室、更衣室、会議室等		
休館日	12月29日～1月3日 ただし、第1月曜日(休日の場合は第2月曜日)は18:00～21:00のみ開館		

使用料

専用使用料 (単位:円)

施設の名称	使用時間		
	9:00～ 12:00	13:00～ 17:00	18:00～ 21:00
第1武道室	5,400	8,100	11,300
第2武道室	6,700	10,100	14,100
第3武道室	3,000	4,500	6,300
弓道場	10人立ち	5,000	7,000
	5人立ち	1,700	2,500

※使用者の住所(法人にあっては、その事務所の所在地)が市外であるときは、本表使用料の10割増しの料金となる。

個人使用料 (単位:円)

使用者	使用時間			回数券 (11枚綴り)
	9:00～12:00	13:00～17:00	18:00～21:00	
小学生・中学生	120	150	120	1,200、1,500
一般	250	300	250	2,500、3,000

※小学生・中学生は、保護者同伴でなければ18:00～21:00は使用できない。

※使用者の住所が本市外であるときは、本表使用料の10割増しの料金となる。

ただし、市内に在学・在勤の方は、市在住と同じ料金となる。

6 総合運動場（第4種公認陸上競技場）（JFA公認ロングパイル人工芝ピッチ）

位 置	竹谷町37番1号
敷地面積	30,975㎡
建築面積	2,002㎡（駐車場等を含む）
延べ床面積	9,766㎡（駐車場等を含む）
構造・規模	鉄筋コンクリート造地下2階地上3階建
開設年月日	平成6年(1994年)5月15日
施設内容	トラック 全天候型舗装（ウレタン舗装）一周 400m×6レーン フィールド 人工芝 105m×68m トレーニング室 307㎡ 室内走路 全天候型舗装 直線50m×3レーン 観覧席 1,000人収容 駐車場 233台収容 駐輪場 230台収容 役員控室、会議室、放送室、更衣室等
休 場 日	12月29日～1月3日 ただし、第3月曜日(休日の場合は第4月曜日)は18:00～21:00のみ開館

使用料

専用使用料

(単位：円)

使用時間 使用施設	9:00～	11:00～	13:00～	15:00～	17:00～	19:00～
	11:00	13:00	15:00	17:00	19:00	21:00
トラック	2,000	2,000	3,000	3,000	4,000	4,000
フィールド	全面	5,000	5,000	8,000	8,000	11,000
	半面	2,500	2,500	4,000	4,000	5,500

※使用者の住所（法人にあっては、その事務所の所在地）が市外であるときは、本表使用料の10割増し料金となる。

個人使用料

(単位：円)

使用時間 使用者	9:00～21:00	回数券 (11枚綴り)
小学生・中学生	1時間につき50	500
一 般	1時間につき100	1,000

※小学生・中学生は、保護者同伴でなければ18:00～21:00は使用できない。

※使用者の住所が本市外であるときは、本表使用料の10割増しの料金となる。

ただし、市内に在学・在勤の方は、市在住と同じ料金となる。

附属設備使用料 (単位：円)

使用時間		9：00～21：00
使用設備		
電光掲示板 一式		2時間につき2,200
放送設備装置 一式		2時間につき1,500
写真判定装置 一式		1日につき15,000
ナイター照明 (4機)	全灯	30分につき2,300
	半灯	30分につき1,200

※使用者の住所（法人にあっては、その事務所の所在地）が市外であるときは、本表使用料の10割増し料金となる。

※その他附属用具についても使用料が必要

7 市立吹田サッカースタジアム (Panasonic Stadium Suita)

位 置	千里万博公園3番3号		
敷地面積	35,926.77㎡		
建築面積	24,695.51㎡		
延べ床面積	63,908.71㎡		
構造・規模	鉄筋コンクリート・鉄骨・プレストレストコンクリート構造地上6階建		
開設年月日	平成27年(2015年)9月30日		
施設内容	フィールド	天然芝舗装	105m×68m
	観覧席	下層(3階)	20,000席
		上層(5、6階)	18,000席
	コンコース VIPフロア ロッカー室、記者会見室、会議室等		
休館日	12月29日～1月3日		

主な利用料金 (単位：円)

施設名	貸出単位	金額
グラウンド	時間	28,000
観客席	時間	30,550
会議室(255㎡)	時間	3,890
ロッカー室(81㎡)	時間	3,710

※令和2年(2020年)2月1日に利用料金を改定。

※利用者の住所（法人にあっては、その事務所の所在地）が本市外であるときは、本表利用料金の10割増しの料金となる。

また、利用者が営利を目的として施設を利用するときは、本表利用料金の20割増しの額に、入場料等の収入額に応じて加算した額が利用料金となる。

8 学校体育施設の開放

(1) 学校体育施設の開放（昼間・夜間）

市民の体力づくり、健康増進を図るため、学校教育に支障のない範囲で、地域住民を対象に学校体育施設を開放している。

昼間は小学校35校、中学校18校で土曜日、日曜日、祝日、休業日の午前9時から午後5時まで（小学校の祝日・休業日を除く土曜日は午後1時から5時まで）運動場と体育館を開放し、年間29万9,530人が利用した。

夜間は、小学校35校、中学校15校で午後6時から9時まで体育館を開放し、年間14万3,483人が利用した。

(2) 中学校運動場ナイター施設の開放

地域住民、特に勤労者のスポーツに関する要求に応えるため、ナイター施設を設置した中学校7校の運動場を、学校教育に支障のない範囲で開放している。

開放期間は4月1日から3月31日（2校については、冬期2か月間の不実施期間あり）までの週7日とし、年間1万8,386人が利用した。

9 市長杯大会・教室等事業 令和元年度(2019年度)

市民誰もが参加できる身近なスポーツ大会である市長杯(旗)体育大会や種目別1日スポーツ教室を開催するとともに対外試合に選手を派遣することで、各競技のレベルアップやスポーツ人口の拡大を図っている。

(1) 市長杯(旗)体育大会

31種目、74大会を開催し、延べ3万480人が参加した。

(2) 種目別1日スポーツ教室

10種目、16回を開催し、延べ506人が参加した。

(3) 対外試合

三島地区総合体育大会、大阪府総合体育大会、大阪府市町村対抗駅伝競争大会に延べ878人が参加した。

10 市民体育祭

昭和23年(1948年)から実施し、昭和35年度(1960年度)に従来の中央大会方式から各小学校区ごとに開催されている。

令和元年度(2019年度)は32地区で開催され、4万9,974人の市民が参加した。

11 スポーツ教室

近年、市民の体育・スポーツに対する関心が高まる中で、指導者の養成、市民の体力づくりや健康増進等を図る手段としてスポーツ教室の果たす役割は大きい。本市においても下記のスポーツ教室を始め、各スポーツ施設を中心としたスポーツ教室を積極的に実施している。

(1) 体育館のスポーツ教室

市民体育館は片山市民体育館、北千里市民体育館、山田市民体育館、南吹田市民体育館及び目黒市民体育館の5館があり、スポーツ教室を中心に効率的な運営を図っている。

令和元年度(2019年度)教室数 141教室 参加人員 延べ16万6,001人

(2) 武道館のスポーツ教室 令和元年度(2019年度)

剣道、居合道、柔道、日本拳法、空手道、少林寺拳法、合気道、弓道、なぎなた、レスリング、ヨーガ、太極拳の各教室を実施している。参加人員 2万3,712人

(3) 総合運動場のスポーツ教室等 令和元年度(2019年度)

小学生ラグビー教室等10教室が開催され、延べ1万2,306人が参加した。

12 スポーツ大会（全国大会等）の参加経費助成

市民のスポーツ意欲を高め、競技スポーツの普及を図るため、大会の予選等を経て、大阪府の代表として全国大会等に参加する市民等に対し、昭和60年度(1985年度)からその参加経費の一部を助成する制度を実施し、令和元年度(2019年度)は11種目、34件67人に助成金を交付した。

13 ココカラsuitable事業

身体あそびを通じた子供の育ちに関する取組を実施した。令和元年度(2019年度)は、千里金蘭大学とガンバ大阪との産学官連携事業として保育施設の職員及び小学校教職員を対象としたセミナーを7回開催し、112人が参加した。またガンバ大阪ジュニアコーチ研修を4回開催し、77人が参加して成果物としてサッカーにつながる身体あそびの冊子を作成した。

14 スポーツ指導者の育成

吹田市社会体育リーダーや高齢者スポーツの指導者、各種競技スポーツ指導者を養成し、各指導者の資質向上のため各種研修会を実施した。

・地域スポーツ指導者養成

令和元年度(2019年度)は、吹田市社会体育リーダー養成講座を修了した20人を吹田市社会体育リーダーとして、認定した。

・競技スポーツ指導者養成

令和元年度(2019年度)は、種目別スポーツ指導員12人を認定した。